



第4次 岡谷市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

“みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして”

2022年度 ▶ 2027年度

“みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして”



岡谷市社会福祉協議会
会長 小口 明則

私たちが生活する地域社会は、少子高齢化や人口減少、核家族化などにより社会構造が大きく変化し、加えて価値観の多様化や住民意識の変化、貧困や社会的な孤立の問題などを背景に、福祉に関する課題は複雑化し、多岐にわたっています。さらに新型コロナウィルス感染症の大流行により、人と行き会い交流する場や機会が縮少し、つながりが切れてしまわないか懸念があります。

国は、地域住民や地域のさまざまな団体等が参画し、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、つながり支えあうことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現をめざすとしています。

そのため地域には、ともに支えあう地域づくりのための住民参加や、各種団体等の協働による活動の拡大、住民のつながりの再構築など、それぞれの地域が特性を活かした主体的な取り組みを進めることができます。

こうした状況を踏まえ、岡谷市では令和2年度、地域福祉に関する基本理念を“みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして”と定め、その具現化のための取り組み方針などを明らかにした「第4次岡谷市地域福祉計画」を策定しました。

これを受けて岡谷市社会福祉協議会では、地域福祉計画の基本理念や目標を共有するとともに、求められる役割やこれまでの取り組みの評価と総括、市民の皆さんとの声などを勘案し、「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定しました。この活動計画は、市民の皆さんの身近な生活圏である地域(=区)で、みんなが結びつき、支えあいが重なり、自分らしくいきいきと暮らしていくために、社会福祉協議会が行う取り組みや、皆さんに暮らしの中で大切にしていただきたいことなどを盛り込んでいます。

私たち岡谷市社会福祉協議会は、区や地区社会福祉協議会とこれまで以上に連携を強め、各種団体や地域の皆さんと一緒に、今あるつながりや活動を改めて確認し、それらを「地域のお宝」として大切に育み、将来につなげていくことを基本として、この活動計画に沿って支えあいの地域づくりを進めてまいります。市民の皆さんの積極的なご参加とご協力を、心からお願いいたします。

結びに、本活動計画の策定にあたり、ご意見ご提言をいただいた策定委員、区、地区社会福祉協議会など関係機関、団体、市民の皆さんに心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

私たちがめざす暮らし

岡谷市は、子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすために、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの力をあわせて、ともに支えあう地域づくり(地域共生社会)をめざして取り組んでいます。

岡谷市社会福祉協議会は、暮らしやすい地域について話し合い、ふだんの暮らしに目を向けること、地域に関心を持ち、暮らしの成り立ちを知ることが、ともに支えあう地域をつくるための活動の第一歩と考えています。

【お宝探し(支えあいの実態調査)の取り組み】

令和3年度から進めている、日々の暮らしの中の「何気ない支えあい」「支えあいとは呼ばないつながり」に目を向ける「地域のお宝探し(支えあいの実態調査)」の取り組みでは、地域の皆さんのがんばりや近所づきあいなどの様子とエピソードをお聞きし、つながりを切らさない暮らししぶりが見えてきます。

暮らしの中で、人と人が出会いつながることで、気になる存在が生まれ、それが「気にかけ合う仲」となって、支えたり支えられたりする関係に発展していくこと、こうした気にかけ合う関係こそが、社会的孤立を防ぎ、安全・安心な地域を支える基本ではないでしょうか。

こうしたお宝を大切に育み、将来に繋げ、豊かな地域のつながりを維持したいと願います。

岡谷市社会福祉協議会は、地域における日々の暮らしの成り立ちを、木になぞらえて考えています。

解説

「おかやの地域づくりの木」について

◇右頁の「おかやの地域づくりの木」の図のとおり、地域を支える社会資源は、「枝葉」「幹」「根っこ」に分かれています。それぞれ制度に基づくサービス(公助)、制度外サービスや町内会やボランティアによる活動等(共助)、近所づきあいやそこから発展した日頃の生活の支えあい等(自助・互助)に分類されます。

◇地域づくりの木で、枝葉や幹が茂るには、根っここの部分が大きく広がり、枝葉や幹をしっかりと支えてくれていることが重要です。「近所づきあいやそこから発展した日頃の生活の支えあい等」は、日常の営みとして、特段意識されずにに行われていることが多いため、住民も専門職も、この大切さに気づきにくいのです。

◇私たちは、これを「地域のお宝」と呼び、地域づくりを進めるためには、地域の宝物を知ること、見つけ出すことから始め、これを見る化、見せる化し、住民相互で共有するプロセスを継続していくことが大切だと考えます。

◇これから地域づくりは、市民と専門職を、区や地区社協、民生委員等の地域リーダーと市社会福祉協議会等がつなぎ、地域が一体となって進めていきます。

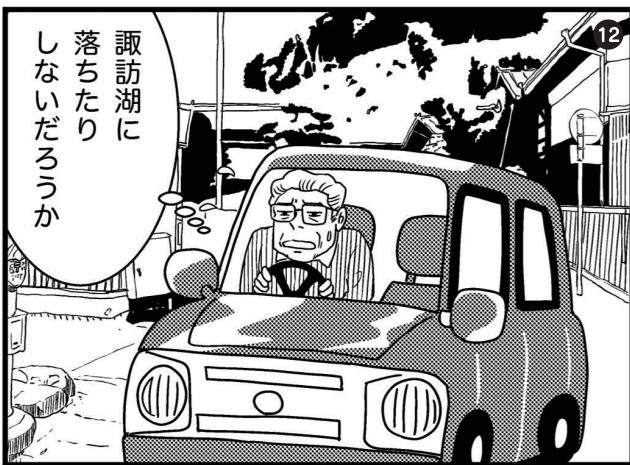
おかやの地域づくりの木

岡谷市社会福祉協議会およびCLCの共同制作



岡谷市社会福祉協議会は、地域住民の皆さんとともに、根と幹と葉がバランスよく役割を果たしている、安全・安心で暮らしやすい地域、人がつながる心豊かな地域をめざします。

次のページでは、おかやの暮らしのエピソードをマンガ形式で紹介します。
このようなエピソードが、皆さんの日常の暮らしの中にもたくさんあるのではないでしょうか。



10

そして岡谷に引っ越すが…



ごめんください

見つからない
警察に連絡
しよう

お母さんを
連れて
きましたよ

畑の方を
歩いて
いましたよ

14

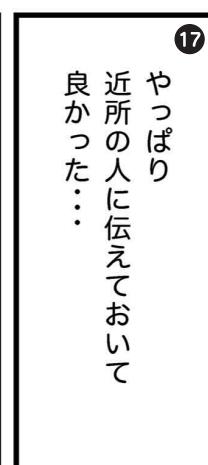


13



床屋さんが連れてきてくれることも

18



17



16



隠さずに
周囲に
伝えたほうが
みんなが支えて
くれるし
自分たちも
楽になれる

認知症は
誰もがなる
可能性がある

19

つながりがあるからこそ相談がしやすく、困った時にも支えあうことができる。つながりが多い地域は、だれもが安全・安心に、自分らしく暮らせる地域なのではないでしょうか。

おかやの暮らし エピソード

地域に支えられている 母の暮らし



目 次

私たちがめざす暮らし	—1~4
第1章 はじめに	01
第2章 岡谷市の地域福祉の課題と方向性	06
第3章 活動計画	09
第4章 計画の推進	22
資料編	24
策定の方法	
岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	
岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会規程	
第3次活動計画の振り返り	
主要な事業の総括	
関係団体等からの主な意見、要望等	
岡谷市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の歩みと位置づけ	
あなたのまちの民生委員・児童委員	
福祉推進員	
福祉制度、施策の変遷と社会福祉法人岡谷市社会福祉協議会の沿革	
計画策定によせて	40



第①章 はじめに

岡谷市社会福祉協議会は、岡谷市の地域福祉の基本理念である「みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして」の実現に向けて、地域の皆さんとともに、地域の暮らしに目を向け、地域に関心を持ち、暮らしの成り立ちを知ることを「活動の第一歩」として、人がつながり、心豊かに、ともに支えあう地域づくりを進めます。

計画の趣旨

岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、地域の各種団体や住民等と協働して、地域福祉を推進するための活動や行動を示した計画であり、平成17年度から6年ごとに策定し、ここで第3次計画を終了し、第4次計画を策定しました。

これまで関係する皆さんとともに、岡谷市の地域福祉を推進してきましたが、今後は、さらなる協働のもと、この第4次計画にそって、「ともに支えあう地域づくり」を進めてまいります。

名 称

この計画の名称は、「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」とします。

期 間

この計画の期間は、2022年度(令和4年度)から2027年度(令和9年度)の6ヵ年とし、社会情勢の変化や地域福祉政策の動向等によっては、適時見直します。

「ともに支えあう地域づくり」～おかやスタイル～で考える

岡谷市の日常生活圏の自治組織「区」のおさらい

●成り立ち

現在の市を形成する21区は、元をたどると江戸時代の村にたどりつけます。明治7年に旧村落が合併し、新町村として平野村(旧岡谷市)・湊村・川岸村・長地村が誕生。以来、昭和33年に現在の岡谷市の形になるまで、80年を超える長い期間、各々が独立した地方公共団体として自主的な行政運営を行ってきました。そのため、21区の自治会には、それぞれ区条例や運営規則が定められており、現在もこれに基づいた運営が行われています。

●現在とこれから

岡谷市の自治組織である「区」は21区あり、長年の地縁を継承し、中学校区でもなく小学校区でもない住民の生活圏として、地域住民の日常生活を支える大きな役割を果たす地域コミュニティを形成しており、行政(「公助」との連携による「互助」「共助」)の基盤です。

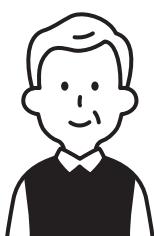
各区は、高齢者の見守り、子育て支援、環境美化活動、地域のイベント、お祭りなど、さまざまな活動を通じて親睦を深めながら、地域特有の課題や問題解決に取り組み、よりよい地域づくりのために活動しています。

岡谷市の区は、他には例を見ないほどまとまりのあるコミュニティであり、地域生活の基盤であり活動の拠点として、高い地域力の根源です。

市民の皆さんには、今ある組織、今ある活動に改めて目を向け、関心を持ち、地域活動を担う一員として区の活動への積極的な住民参加が期待されています。

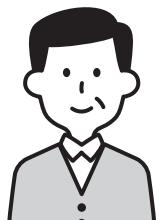
また、地域福祉を推進するにあたり、行政、区、社協との協働の重要性は一層高まっています。

—— 2020.9広報おかや 特集「地域の絆をつなぐ自治会のチカラ」より(抜粋) ——



岡谷区長 丸山 晴久さん(2020.9当時 岡谷市区長会 会長)

区は、自治組織として基礎がしっかりとし、地域の問題解決に取り組む体制が整っています。地域のつながりは「顔を覚える」ことから始まります。顔を覚え、交流が広がることで、住民意識が高まり、地域で暮らす安心感そして愛着が生まれてくるのだと思います。皆さんの気軽な参加をお待ちしています。



花岡区長 濱 幹雄さん(18年豪雨災害を経験した地域として)

災害発生時、地域力を保つために重要なことは、お互いを思いやることです。日頃から声をかけ合い、無事を確認し、異常があればすぐに対応できる地域のつながりが大切です。

地域の住民全員が区や町内会に加入して、一丸となって有事を乗り越える助け合いと見守りの環境づくりの重要性を感じました。



下浜区長 高野 昭子さん(2020.9当時 岡谷市自治会唯一の女性副区長)

どこの区や団体でも役員の担い手が不足しているようですが、草の根運動で埋もれた人材を掘り起こしていくれば、たくさんいるはずです。女性にももっと参加していただけたらうれしいですし、男女関係なく、できることを一つひとつこなしながら、一緒に暮らしやすい地域をつくっていきたいですね。

岡谷市がめざす地域

岡谷市は、子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らすために、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つの力を合わせて、ともに支えあう地域づくりを目指しています。

現在は、主に高齢者の切り口からの事業である「生活支援体制整備事業」の仕組みを柔軟に機能させて、ともに支えあう地域、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。

「生活支援体制整備事業」とは

目的

この事業は、市町村の日常生活圏域で、地域住民の支えあい、助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える地域づくりを進めるものです。

進め方

- ・市町村の日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と「協議体」を配置します。
- ・生活支援コーディネーターは、地域での支えあい活動の推進役として、地域の皆さんと一緒に活動します。
- ・協議体は、さまざまなメンバーが参加し、地域の現状・課題、さらには想いや願いを共有し、10年後、20年後を見据えて、話し合い、行動し、支えあいの地域づくりを推進します。



「おかやスタイル」の地域づくり

考え方の基本

「おかやスタイル」の地域づくりは、他には例を見ないほどまとまりのある地域コミュニティを形成している区をはじめ、地域の組織、今ある活動、日々の暮らしのつながり・支えあいに目を向け、その意味付けを起点に、地域に関心を持ち、めざす地域づくりを話し合い、行動するものです。

新しいことを始めるものではなく、今ある仕組み、暮らしを育み・育て・継承することを基本とし、地域目標を共有し、地域のつながりが失われないように、また人材不足が進まないように取り組みを進めます。

地域の支えあい活動の推進役

II

生活支援コーディネーター

- ・正副区長、委員長、団体長等、多様なコーディネート役が既に多数存在し、活動しています。
- ・岡谷市社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターは、だれもが安全・安心に地域で暮らし続けることができるよう、各地区のコーディネート役の方々をはじめ、地域の皆さんと一緒にになって、これまでのつながりを切らないよう、また新たなつながりづくりを支援しながら、支えあいの地域づくりを進めています。

話し合いの場

II

協議体

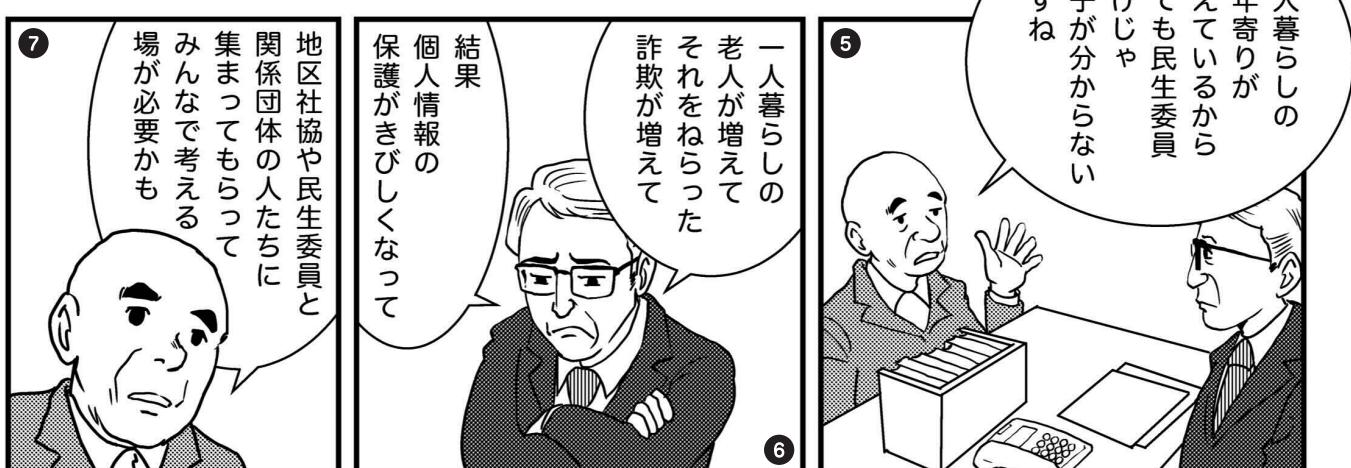
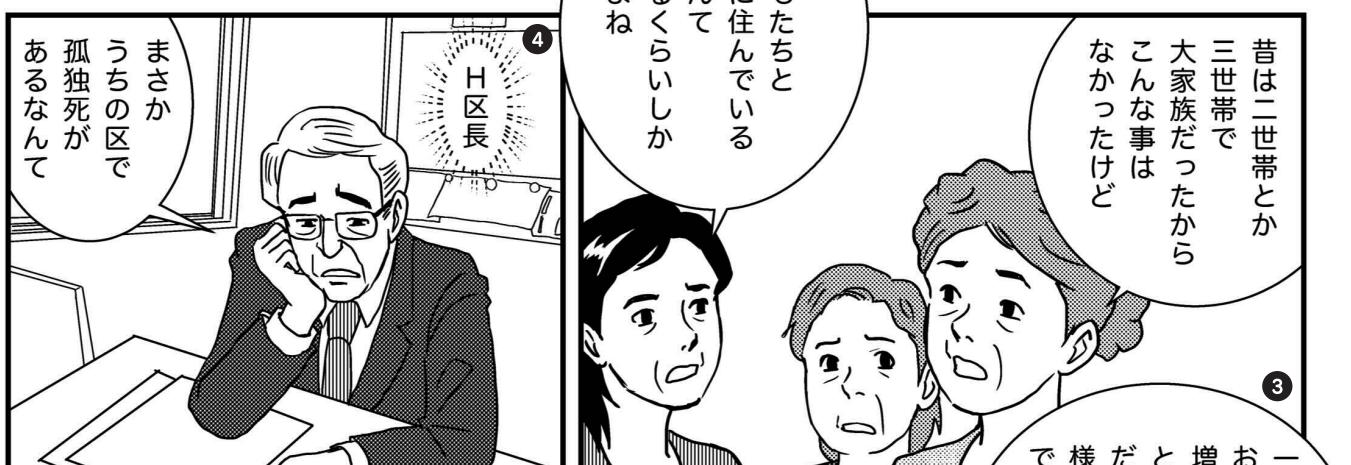
- ・地域福祉ネットワーク会議（区長、地区社協会長）は「市全体の協議体」の位置づけです。
- ・各区は、「日常生活圏の協議体（協議体群のまとめ役）」として機能しています。
- ・区委員会等、各種団体等は、各々役割、目的を持つ「日常生活圏の協議体群」です。
- ・各区地域サポートセンターは、地域の協議体群を取りまとめ、連携・協働のネットワークをつくる場であり活動の拠点でもあります。



この事例のように、かつてから地域の中ではさまざまな話し合いが行われており、試行錯誤を重ねてきたからこそ今の私たちの暮らす地域が成り立っているといえます。

おかやの暮らし エピソード

話し合いから生まれた地域の見守り



第2章 岡谷市の地域福祉の課題と方向性

総論

私たちが生活する地域社会は、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少などにより社会構造が大きく変化しており、住民組織の担い手不足や、住民同士の交流の希薄化による支えあい機能の低下など、さまざまな課題が顕在化しています。

このような状況から、国では、地域住民や地域の多様な主体が連携を図り、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」をめざすことを提唱しています。

岡谷市では、第5次岡谷市総合計画に掲げる将来都市像を「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」とし、総合計画の基本目標である「ともに支えあい、健やかに暮らせるまち」を実現するために、第4次岡谷市地域福祉計画を定めています。

この計画は、地域福祉に関する理念と、その具現化のための取り組み方針を定めたものであり、子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らすことができる地域共生社会の実現と、自助・互助・共助・公助それぞれが役割を担い、ともに支えあう地域福祉を推進することとしています。

概要版

第4次岡谷市地域福祉計画

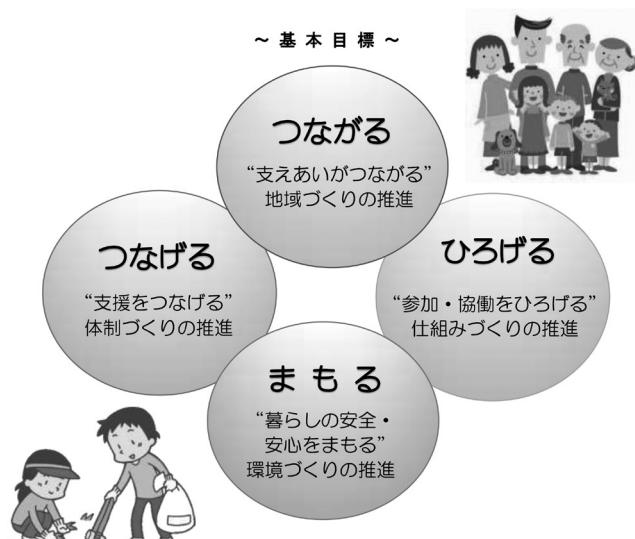
岡谷市成年後見制度利用促進基本計画
岡谷市再犯防止推進計画

2021年度－2026年度

～基本理念～
みんなが結びつき 支えあいが重なる
共生のまちをめざして

～基本目標～

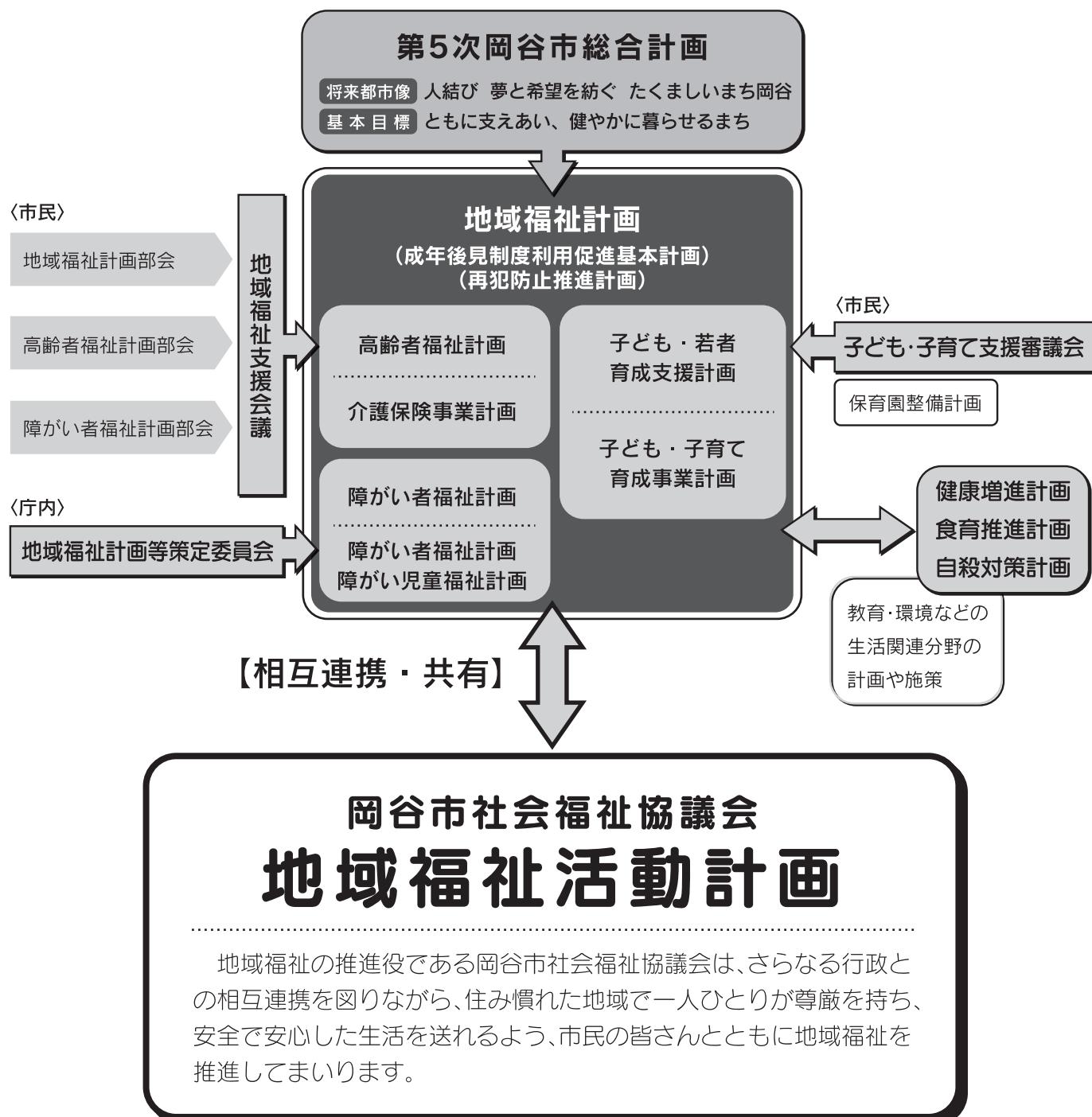
- つながる**
“支えあいがつながる”
地域づくりの推進
- つなげる**
“支援をつなげる”
体制づくりの推進
- まもる**
“暮らしの安全・
安心をまもる”
環境づくりの推進
- ひろげる**
“参加・協働をひろげる”
仕組みづくりの推進



本計画と岡谷市の福祉との関係

本計画は、岡谷市の地域福祉を推進する共通の指針である岡谷市地域福祉計画と相互連携する、地域における福祉活動の行動計画として策定したものです。

岡谷市の福祉と各分野で策定される個別計画との関係は、次表のように整理しています。



地域福祉の方向性

① 地域共生社会の実現に向けたまちづくり

すべての市民の生活課題や地域課題の解決を図るために、地域や市民が『自助』、『互助』、『共助』、『公助』の役割を担いあい、包括的に支えあう“地域共生社会”的実現に向けた取り組みを推進していくことが必要です。

② 地域活動等への参加・協働を促す仕組みづくり

地域住民が地域のさまざまな活動に積極的に参加し、協働できる仕組みづくりを推進することが必要です。

③ 地域を支える人材の確保・育成

次代を担う若い世代から元気な高齢者まで、幅広く地域を支える人材の確保と育成に努め、ともに支えあう取り組みができる環境づくりを推進することが必要です。

④ 複雑化・複合化している市民の相談内容に対応する支援体制の整備

市民に対する断らない相談支援や参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う、重層的支援体制の整備を図る必要があります。

⑤ いつまでも住み続けたい安全・安心の地域づくり

安全・安心に、幸せに暮らすために、一人ひとりの権利が尊重され擁護される地域づくりが大切です。近年頻発する自然災害等に備えるために、災害時の支援体制のさらなる強化を図り、『自助』、『互助』、『共助』、『公助』の連携のもと、市民がそれぞれの役割を担う地域づくりが必要です。

私たちがめざす地域共生社会とは

子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で安全に安心して暮らすために、『自助』、『互助』、『共助』、『公助』の4つの力をあわせて、ともに支えあう地域づくりをめざしています。

市民の皆さん

『自助』…自分自身や家族でできることに取り組む

(例) 介護予防のために運動 防災グッズを常備 3密を避けて感染対策

近隣の親族や住民

『互助』…住民同士の助けあい 自発的なボランティア

(例) 隣近所での声かけや見守り、雪かきなど フードドライブへの協力

地域の支援団体

『共助』…区や福祉関係団体など地域での支えあい

(例) 区、サポートセンター、地区社協、民生委員・児童委員などの福祉活動

行政など

『公助』…社会福祉サービスなど公的な支援

(例) 自助・互助・共助では対応できない、公的な生活保障や社会福祉制度

第3章 活動計画

第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画は、岡谷市が第4次岡谷市地域福祉計画に示す「基本理念」と「基本目標」を共有し、より一層連携を強めて取り組む計画です。

本計画期間中の活動の大きな柱は、地域の皆さんとともに取り組む「地域のお宝を探す活動」です。

この活動は、地域のつながりの希薄化が危惧される今、日々の暮らしに目を向け、地域に関心を持ち、地域の成り立ちを知るための手法です。

私たちは、この活動を起点として「みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして」の実現に向けた取り組みを進めます。

なお、岡谷市社会福祉協議会は、幅広くさまざまな事業を実施していますが、この活動計画には、計画期間中、優先的、重点的に取り組む主要な項目、事業について掲載します。

1. 基本理念

みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして

2. 基本目標

“つながる⇨つなげる⇨ひろげる⇨まもる”をキーワードに、基本理念の実現をめざして、以下の4つの基本目標を掲げ、施策を推進します。

また、地域での支えあいの充実や支え手の確保、重層的な支援体制を推進する施策の展開を本市の現状と課題を踏まえた重点項目として掲げ、取り組みます。



岡谷市が取り組む主要施策

市民のだれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民がともに支えあい、地域共生社会の実現をめざすための意識の醸成を図ります。

また、地域における各種団体と専門機関等との協働や連携を推進するとともに、地域福祉活動を推進する人材の確保と育成に努め、支えあいがつながる地域づくりの推進に努めます。

主要施策1

支えあいの基盤づくり

- 地域共生社会への意識の醸成
- 福祉教育の推進
- 男女共同参画の推進

主要施策2

地域の担い手の育成(市重点項目)

- 地域福祉の担い手づくり
- ボランティア活動等への支援

主要施策3

支えあいのネットワークづくり(市重点項目)

- 地域におけるネットワークの強化
- 専門機関・団体等との協働・連携の推進

市民・地域の声

●地域で活動している組織や団体では、どこも役員のなり手不足や新しい会員の加入に苦労している。活動の継続が心配だ。

●昔のように隣近所との付き合いもなくなってしまった。地域の中でも人と出会ったり、あいさつを交わすことも少なくなってしまい、少しさみしい気がする。

●子どもの頃から、もっと地域の人たちと接してほしいので、区の行事に参加しやすいように役員みんなで考えている。

●最近は区に加入しない人も増えてきている。外国籍の人たちも多くなってきているが、もっと地域の活動に参加してもらえるようにしたらどうか。

●地域の行事に参加して、いろいろな人と知り合い、仲間ができた。

●ボランティア活動をすることも楽しいが、活動を通して知り合った仲間たちと一緒に居ることがもっと楽しみになっている。

岡谷市社会福祉協議会の取り組み

- 暮らしの中では、人と人が出会いつながることで、気になる存在が生まれ、「気にかけ合う仲」となって、支えたり支えられたりする関係に発展します。無縁社会とも評される今、こうした気にかけ合う関係こそが、社会的孤立を防ぎ、安全・安心な地域の基盤となります。市域及び地域における出会い、交流の場やその機会づくり、啓発のための情報発信を進めます。
- 地域の担い手は、活動の現場での人の出会い、役割と責任を持ち共に活動することで力をつけています。また、子ども（小学生、中学生、高校生）は実体験を通じた地域との関わりを持つことで、育った地域を誇りに思い、地域のために力を尽くす人材に育つと言われています。地域の担い手の育成につながるよう、さまざまな地域活動を支援します。
- 地域内の団体等は、それぞれに活動しながら、互いにつながり連携することで地域をより活性化します。このようなネットワークは、目的に応じて柔軟に形を変え、必要な時に必要なメンバー同士が連携できることが重要です。地域の自発的なつながりの構築を支援します。



岡谷市社会福祉協議会が取り組む重点項目

地域のお宝探し講座（支えあいの実態調査）

地区社協を中心に地域で開催し、普段の暮らしの中の支えあいや気にかけ合う関係を「見える化」し、地域住民に発信していきます。



小坂地区社協の福祉推進会議での講座の様子 ▶

福祉推進員さんが参加し、地域の中での身近な支えあいについて考えるきっかけとなった。

市社会福祉大会・ふれあいボランティア祭り

福祉活動に尽力されている方々への感謝の意を示すとともに、さまざまな人との交流や地域のことを「自分ごと」として捉えるため、多くの市民が参加する機会の充実を図ります。



ふれあいボランティア祭りでの参加団体による太鼓披露の様子 ▶

ボランティア祭りには、ボランティア団体の他、障がい者団体・事業所・地区社協の皆さん等大勢の方に参加、協力をいただき、一緒に楽しみながら、互いの活動について知る機会となっている。

社協だより「ゆめ」、ホームページ、フェイスブック

情報を介して地域の人をつなぎ、また、意識啓発・意識醸成に向けて、時機を得た情報を発信します。

福祉教育の実践

地域、学校へ出向き、福祉についてより身近な問題として学び合う場をつくるとともに、学びの成果が発揮できるよう、地域の活動やボランティア活動など具体的な活動につなぐ支援を行います。

地区社協会長及び役員の地域福祉の研修会等

地区社協を支える役員や次世代の地域福祉の担い手となる若い世代とともに、地域福祉について学ぶ研修会等の機会の提供、充実を図ります。

地区社協会長さんたちの勉強会のひとこま ▶

地区社協会長会では年に3~4回研修や懇談会が行われ、地域福祉活動についての学習会や他地区的活動についての情報交換をしている。懇親会もあり、交流を深めている。



ボランティアセンター

多くの市民の社会参加の促進、活動支援の視点から、福祉や生涯学習等といった垣根を越えた新たなあり方を模索するとともに、ボランティア連絡協議会と連携し、ボランティア同士が交流しつながる機会の一層の充実を図ります。

地域におけるネットワークの強化

地域の連携、ネットワークづくりの仕組みである地域サポートセンターや福祉推進員の活動の考え方「つながる・きづく・つなげる・ひろげる」の周知に努め、地区社協、民生児童委員、福祉推進員等の連携のほか、地域内の事業所や多職種の活動団体との連携を推進します。

目標達成のために取り組むその他の事業

- 出前講座 ○社会福祉推進校事業 ○福祉教材の貸出
- 福祉学習会(手話・点字・車いす・アイマスク・高齢者疑似体験等)

地域・住民の方に日々の暮らしの中で大切にしていただきたいこと

- 身近にある人々とのつながりや支え合い、地域にある活動に関心を持ち、講座や催しなどさまざまな機会に積極的に参加しましょう。
- 子どもから高齢者までそれぞれの知識や経験、情報を家族や身近な人達と伝え合い、地域全体で共有し、若い世代の皆さんのが地域活動に参加できる機会をつくっていきましょう。
- ボランティア団体等は、自らの活動を多くの人たちに知っていただき、共に取り組む仲間を増やしていきましょう。

- 子どもたちの登下校の見守り活動など、世代を超えて、日頃からあいさつを交わしたり、見守り、見守られる、見守りあいの気持ちを大切に生活しましょう。
- 区、地区社協、各種団体では、どのような取り組みをしているか地域の皆さんに知っていたい、活動への賛同者を増やしましょう。
- 地域の中の事業所や各種団体等で顔が見える関係づくりを行い、活動内容や課題等を共有しながら、お互いに連携・協力できることはないか検討してみましょう。

基本目標2**“支援をつなげる”体制づくりの推進****岡谷市が取り組む主要施策**

地域住民の多様な生活課題等に対応するため、福祉サービスなどの情報提供の充実を図るとともに、相談体制の強化を図り、包括的な支援体制の整備を進めます。

また、地域課題解決の中核を担う地域サポートセンターの活動の充実を図り、地域コミュニティの活性化と地域力の強化に取り組み、支援をつなげる体制づくりの推進に努めます。

主要施策1**包括的な支援体制の構築(市重点項目)**

- 福祉サービスなどの情報提供 ○分野を横断する相談体制の充実
- 多機関の協働による支援体制の構築

主要施策2**コミュニティの活性化と地域力の強化**

- 地域サポートセンター活動の充実 ○地域で活動する団体等の連携

主要施策3**すべての市民の多様な地域生活課題への対応**

- 生活困窮者等への支援 ○子どもや高齢者、障がい者への支援
- 自殺対策の推進 ○福祉サービスの質の向上

市民・地域の声

●地域の中には、困っていてもどこに相談していいかわからない人も多いと思う。だれでも気軽に相談できる場所や集まれる場所があればいいと思う。

●地域の中では、さまざまな団体が活動しているけれど、同じような活動をしているところもあり、お互いに協力すればもっと良い活動になるのではないか。

●地域でも、もっと障がい者や子どもたち、外国籍の人たちにも目を向けてほしい。

岡谷市社会福祉協議会の取り組み

- 複雑多岐にわたる生活課題を受け止め、支援の入口として総合相談の体制を強化します。
- 地域の暮らしに必要な支援がつながるために、身近な生活圏において個々がつながり、さらに関係する組織、団体等がネットワークを形成し、連携・協力することが大切です。地域の関係者が集まり、話し合い、連携する仕組みである地域サポートセンターが有効に機能し、協働による支援がより一層進むよう取り組みます。
- 私たちの日々の暮らしは、衣食住にはじまり、多様な生活環境が整う中で成り立っています。よって、暮らしの中で、様々な領域の関係者等がどのように関わり、交わり、機能しているのか、様々な立場・役割を持つ関係者の相互理解を深め、連携・協働の取り組みが進むよう取り組みます。



●岡谷市社会福祉協議会が取り組む重点項目

福祉総合相談（心配ごと相談）

複雑多岐にわたる生活課題を受け止め、支援の入口として、相談者に寄り添いながら、必要に応じ弁護士などの専門職、関係機関と連携し、「断らない相談体制」の構築に努めます。

生活支援体制整備事業（市受託事業）

地域の皆さんに参加いただき「地域のお宝探し講座」を開催し、21地区のそれぞれの地域特性にあった活動の調査、把握を行い、情報発信するとともに、地縁組織等多様な主体への協力依頼、働きかけ、関係者のネットワーク化を進め、地域の活動のさらなる活性化を図ります。

地域サポートセンター事業

行政とタイアップして地域サポートセンターの役割についてあらためて周知して、身近な福祉コミュニティ活動の拠点としての機能を再確認します。

橋原区地域サポートセンター高齢者福祉部会の様子 ▶

橋原区見守りネットワークもこの会議で何度も話し合われて立ち上がりに至った。
定期的に開催され、勉強会や情報交換が行われている。



地区社協活動への支援

地区社協活動における、地域住民とのつながりづくり、声掛けや見守り・安否確認、地域住民の困りごとや地域の課題把握等、あらためてそれぞれの意義を確認しながら、より一層の支えあいの地域づくり活動につなげるよう支援します。

今井地区社協と保育園児によるじゃがいも掘りでの世代交流 ▶

地区社協、ボランティアもみじの会が畑の整備からじゃがいもの栽培を行い、区内の保育園児と一緒に収穫。保育園での収穫祭には地区社協、ボランティアの皆さんのが招かれ、一緒に食事を楽しみ交流している。



地域活動への支援

ふれあいきいきサロンやこども食堂など地域住民が主体となって活動する、支えあいの拠点づくりとなる取り組みを支援します。

生活困窮者等への支援

生活就労支援センター(まいさぽ岡谷市)と連携して、相談及び必要に応じて貸付、物資の支給等を行うことにより、経済的自立支援及び生活意欲の向上等を図り、安定した生活を送れるよう支援します。

まゆっこサポート(住民参加型在宅福祉サービス)

地域住民の皆さんとの協力のもとで家事援助、団体保育を実施するまゆっこサポートの体制の充実を図り、お互いに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

育児ファミリー・サポート・センター事業(市受託事業)

子育てを援助してほしい人と援助したい人の会員制による育児の相互援助活動を行い、安全安心な子育てが行えるよう支援体制を整備します。

障害者地域生活支援事業(市受託事業)

手話通訳者設置、派遣等事業やハンデサポートおかやなどと連携した事業の開催など、障がい者の自立した日常生活と社会参加を促進します。

**目標達成のために
取り組むその他の事業**

- 結婚相談事業 ○地域支えあい会議の推進
- 子どもの居場所・子ども食堂の支援
- 地域活動支援センター(ひだまりの家)管理運営事業
- 車いす・車いす移送車貸出事業

地域・住民の方に日々の暮らしの中で大切にしていただきたいこと

●市や社協などの福祉に関する広報物に目を通し、相談機関等についての情報を入手したり、回覧板など地域の身近な情報にも関心を持ちましょう。

●各地区のサポートセンターの取り組みや課題等、他地区・他団体のそれぞれの活動について情報交換の機会を持ちましょう。

●孤立や複合的な課題を抱える人や家族など、地域の中で「気になる人」「気になること」を放置せず、住民同士が相談しやすく、また関わりやすい地域をめざしましょう。

●困りごとや心配ごとなど一人で抱え込まず、身近な民生児童委員や地区社協の役員に相談しましょう。また解決がむずかしいことは専門機関へ相談しましょう。

基本目標3

“参加・協働をひろげる”仕組みづくりの推進



岡谷市が取り組む主要施策

地域住民が地域において、地域活動を積極的かつ主体的に行えるよう、そのきっかけづくりと参加しやすい環境づくりを進めます。

行政や地域住民、各種団体等と連携して、地域における見守り体制の充実を図るとともに、岡谷市社会福祉協議会と連携を深めながら事業を展開するなど、地域活動への参加・協働をひろげる仕組みづくりの推進に努めます。

主要施策1

きっかけづくりと参加しやすい環境づくり

- 地域活動へのきっかけづくり
- 交流の場、活動の場づくり

主要施策2

見守り体制の充実

- 地域における見守り体制の充実
- 関係機関と連携した見守り支援の強化

主要施策3

関係団体等との協働

- 社会福祉協議会との連携・協働
- 関係団体との連携・協働

市民・地域の声

●地区の公会所までは遠くて歩いて行けなくなってしまったが、町内の集会所でみんなで集まれることがとてもありがとうございます。

●高齢者クラブで、毎月諏訪湖ハイツの温泉に入ったりカラオケをすることが楽しみ。

●毎朝、通学する子どもたちとのふれあいから自分も元気をもらっています。

●福祉推進員の活動がよくわからないという声もあるが、ご近所さんを少し気に掛けるという普段の心がけでいいと思う。

●地域の中で、どの団体がどんな活動しているのか、区民にもっと知りたい。

岡谷市社会福祉協議会の取り組み

- 地域活動への参加を進める取り組みは、日々の暮らしに目を向け、地域に関心を持ち、地域の成り立ちを知ることがスタートラインです。地域のふだんの暮らしの中で出来ていること、これから無理なく実践できることなどを見える化する「お宝探し(支えあいの実態調査)」が地域活動参加のきっかけとなるよう、周知、働きかけを行い、ともに考え方行動に発展する活動として展開します。
- 地域における見守りの基盤は、顔の見える関係づくりです。気にかけあい、見守り、見守られる関係づくりを進めます。
- 岡谷市との連携はもとより、地域で活動する団体間で、考え方、価値観、行動などを相互理解し、できることから連携・協力が進むよう、活動の見える化等に取り組みます。



●岡谷市社会福祉協議会が取り組む重点項目

ボランティア体験(サマーちゃんれんじ)・「地域活動いとぐち教室」の開催

ボランティア活動参加への第一歩として中学生以上を対象にしたサマーちゃんれんじや、市生涯学習課と共に地域活動やボランティアに興味がある方などを対象に、活動の第一歩へのきっかけづくりとなる教室を開催します。

生きがいデイサービス事業(市受託事業)

各地区の公会所等を活用したデイサービス事業を実施し、家に閉じこもりがちな高齢者の介護予防活動や外出の機会をつくります。

生活支援体制整備事業の一環として、高齢者クラブや地区の公会所等で自主的に行われている交流・活動の場等との連携を模索していきます。

また、地区活動援助員、ボランティアを担う人材の育成、確保について支援します。

東堀区生きがいデイサービスでの流しそうめんの様子▶

地区社協の役員さんが自ら竹を切り流しそうめん装置を作製。区長さん、区の事務員さんもそうめんの流し役となり、いきいきデイ参加者、援助員さんと一緒に楽しんだ。



岡谷市障害者福祉推進実行委員会事業

ふれあいの集いやふれあい祭り、障がいを理解するための学習会等の開催など様々な事業を通して、障がい者の社会参加と市民交流の充実を図ります。

福祉大運動会の様子 ▶

市内の障がい者団体、事業所の利用者、スタッフが一同に会し、スポーツを通して交流をする機会。市長も一部競技に参加し盛り上がる。



福祉推進員活動の充実

福祉推進員の基本的な考え方や活動について地域の理解を得るとともに、民生児童委員をはじめとする関係団体との連携を強化して、身近な地域の日々の暮らしの中の見守り役としての活動の展開を図ります。

目標達成のために取り組むその他の事業

- 各種ボランティア講座の開催
- ふれあいきいきサロン事業
- 岡谷市高齢者クラブ連合会への支援

ふれあいきいきサロン事業

夕日山お元気かいお花見会の様子 ▶

町内の人たちで集まっているサロン活動。町内の集会所の前にある桜の木の下で毎年お花見会を開催。



地域・住民の方に日々の暮らしの中で大切にしていただきたいこと

- 地域の活動や交流の場等に、だれもが気軽に参加してもらえるような声掛けを行いましょう。
- 友達関係、趣味活動の仲間等とのつながりも大切にしていきましょう。
- さまざまな困難を抱えている人や暮らしにくさを感じている人に気づき、気にかけ合い、自分にできることを考えましょう。

- 既存の活動を継続しながらも、他の活動団体との交流や、世代や障がいの有無も関係なく参加できるような活動についても考えてみましょう。

- 福祉推進員の活動内容は、地域によってさまざまです。民生児童委員や地区社協の皆さんと話し合い、連携・協力しながら無理のない活動から始めていきましょう。

- 各区では、地域のために各種団体の皆さんが様々な活動をされています。地域にどのような団体があり、どういった活動をされているのか、あらためて目を向けてみましょう。



基本目標4**“暮らしの安全・安心をまもる”環境づくりの推進****岡谷市が取り組む主要施策**

だれもが 安全に 安心して地域で暮らすために、個人の権利が擁護されるとともに、災害や犯罪、事故などを未然に防ぐ体制整備や取り組みを進めます。

また、すべての人が暮らしやすい生活を送るために、ユニバーサルデザインやバリアフリーの考えに基づいた環境整備を行い、ノーマライゼーションの理念の普及と福祉のこころの醸成を図り、暮らしの安心をまもる 環境づくりの推進に努めます。

主要施策1**権利擁護の推進**

- 成年後見制度の利用促進 ○権利擁護体制の充実

主要施策2**防災・減災、防犯対策の充実**

- 災害時の支援体制の充実 ○防犯対策の充実

主要施策3**感染症対策の推進**

- 新型コロナウイルス感染症など感染予防の推進
- 生活への影響に対する支援

主要施策4**ユニバーサルデザインのまちづくり**

- 福祉のこころの醸成 ○暮らしを支える環境の整備

市民・地域の声

● 実家で暮らしている両親のお金の管理や買い物などが心配。すぐに帰省したり同居することも難しい、どうしたらいいのか。

● 地域の中で認知症の高齢者や障がい者が増えているが、独居であったり、身寄りがなかったり、詐欺や悪質商法等の被害も増えているため、その人たちをどう支えていけば良いのか。

● 災害時など一番大事なのは隣組、何かあった時は、顔のわかる仲、隣近所だと感じる。

● 災害が起こった時、ボランティア活動をしたいが、どうすればいいか。

● コロナ禍で例年の活動がほとんど出来なかつたが、「今出来ること」を皆で考え活動することが出来た。

● 諏訪湖ハイツの売店で仲間と働くことがとても楽しく、生きがいを感じている。

岡谷市社会福祉協議会の取り組み

- 長野県社会福祉協議会からの委託事業である「日常生活自立支援事業」や、岡谷市社会福祉協議会が独自に提供する「金銭管理・財産保全サービス事業」については、引き続き、支援を必要とする方へ、迅速かつ適切にサービスを提供するとともに、法律的に保護・支援が必要な方に対しては、「成年後見制度」の利用を進めるために「岡谷市成年後見支援センター」の運営を行い、他の事業、制度、サービス等との連携を図り、その人の権利と生活を守ります。また、将来に向けて、この権利擁護事業を支える人材を育成するとともに、行政、専門職、関係者等が緊密に連携し、支援を行うネットワークの構築にも努めます。
- 災害等を想定して、平時からボランティアのネットワークづくり等に取り組みます。
- この度の新型コロナウイルス感染症により生活への影響が生じた際の支援事例を糧として、今後同様な状況が発生した場合に対処できるよう、組織としてのリスク管理を含めた対応能力の向上に努めます。
- ユニバーサルデザインやバリアフリーに係る環境整備、ノーマライゼーションの理念については、福祉教育を通じて、また、あらゆる事業、活動の根底に通じる理念として、福祉のこころの普及と醸成に取り組みます。



●岡谷市社会福祉協議会が取り組む重点項目

権利擁護事業の推進

判断能力が不十分な方、福祉サービス等の利用援助が必要な方、金銭管理に困っている方、身寄りがなく困っている方等に対し、「日常生活自立支援事業」、「金銭管理・財産保全サービス事業」、「成年後見制度」を有効的に活用し、その人らしい生活が送れる支援を行うとともに、職員のスキルアップ、専門職や関係者等との更なる連携を図ることで、専門的な相談に対応ができる窓口づくりに努めます。また、「岡谷市成年後見支援センター」を中心に、住民向けの講座や出前講座等を開催し、より身近な制度として利用いただけるよう、普及啓発にも努めます。

災害時の支援体制の充実

災害発生時のボランティア活動がスムーズに行えるよう、災害ボランティアセンター設置・運営に向けた体制づくりを行政、関係機関等と行います。

▶ 平成18年岡谷市豪雨災害における災害ボランティアセンター開設時の様子



▶ 令和元年長野市台風19号災害における岡谷市民の災害ボランティア活動の様子

災害ボランティアバスを出し、計5日間で106名が参加。長野市穂保地区で泥だし、リンゴ拭き等の作業を行った。



おかや総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)管理・経営事業

市民のだれもが集い憩える場所をめざして管理・経営を行います。

目標達成のために 取り組むその他の事業

○罹災者に対する見舞事業

地域・住民の方に日々の暮らしの中で大切にしていただきたいこと

- 判断能力に不安のある方や心配な方がいたら、岡谷市社会福祉協議会、岡谷市、地域の民生児童委員、お近くの支援機関に相談しましょう。
- 定期的にお住まいの地域のハザードマップや避難場所、避難経路の確認を行いましょう。
- 権利擁護や成年後見制度についての勉強会などに参加し、理解を深めましょう。
- 日頃から隣近所と顔見知りの関係をつくり、地域の防災訓練等にも進んで参加しましょう。
- おかや総合福祉センターなど公共施設を有効利用しましょう。

一 用語解説 一

ユニバーサルデザイン

国籍や性別、年齢、そして障がいがあるかないかなどに関係なく、はじめからすべての人ができるだけ使いやすく、便利なものを広めること。

バリアフリー

高齢者や障がい者が社会生活を送るうえで、障壁(バリア)となるものを取り除くこと。

ノーマライゼーション

障がいの有無に関係なく社会の中で他の人々と同じように生活し、活動する事が社会の本来有るべき姿であるという考え方。

ハザードマップ

水害や地震、土砂災害などの災害が発生した時に、危険と思われる箇所や災害時の避難場所などを地図にまとめたもの。

第4章 計画の推進

01 計画の公表

地域、家庭、関係団体、事業所などが、主体的・積極的に取り組みに関わり、地域づくりを推進するため、本計画を広報紙やホームページへ掲載するなど、広く公表するとともに、様々な関係団体等との懇談の場などを通じて周知に努めます。

02 岡谷市社会福祉協議会の役割と岡谷市との協働

市社会福祉協議会は、岡谷市の地域福祉推進の中核的な役割を担う団体として位置づけられており、地域福祉活動を通して、市と市社協は支援と協働の関係にあります。

市社協は市と協働し、地域福祉の推進と、地域の中で福祉コミュニティ活動を推進している区、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、各種団体、ボランティアなどとの連携を更に進めるとともに、地域サポートセンターの役割、考え方を周知し、地域における連携・協力のネットワーク構築の仕組みとしての機能が発揮されるよう支援します。

03 地域と協働する おかやスタイル の地域づくり

岡谷市には、区組織や地域の各種団体等、他には例を見ないほどまとまりのある地域コミュニティが存在し地域の暮らしを支えています。

岡谷市民には当たり前の自治組織である区をはじめとする日常の生活圏の仕組みや活動に改めて目を向けて、今ある活動を磨き育むことを基本とする「おかやスタイル」の支えあいの地域づくりに取り組みます。

本計画期間中の地域づくりの第一歩と位置づける「地域のお宝探し(支えあいの実態調査)」については、区や地区社協など地域の皆さんのが参加と協力を得て進める活動であり、地区ごとに、関係の皆さんと意見交換を行い、見直しや改善を行いながら取り組みを進めます。

また、この取り組みが、さらに10年、20年先を見据えた地域の願いやあり方等の議論につながるよう活動します。

04 「おかや総合福祉センター」の活用

岡谷市の福祉と生涯学習の一層の推進を図るために拠点施設として整備された「おかや総合福祉センター(諏訪湖ハイツ)」の指定管理者として、また当該施設に事務所を置く立地を活かし、計画推進のために施設の有効活用に努めます。

05 調査研究

市民ニーズへの的確な対応、社会・経済情勢や国の動向の変化に適確かつ柔軟に対応するため、先進事例の研究などにも取り組みます。

06 点検・評価

社会福祉法人である岡谷市社会福祉協議会は、会長及び業務執行理事の職務の執行状況を理事会に報告することとなっており、併せて会の運営、事業・予算の執行、進捗状況について報告していることから、この報告の機会をとらえて、年度中の事業の評価、見直し、調整などの取り組みを強化し、その内容を公表します。

また、必要に応じ、新規の取り組みなども検討します。

なお、関係団体等とは、機会ある毎に情報共有、意見交換等を行い、事業の見直し等に活かすとともに、連携・協力体制の維持、強化に努めます。



資料編

策定の方法

本計画は、岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会を設置し、計画の審議にあたりました。

	氏名	備考
委員長	鮎澤 要一	岡谷市区長会副会長（鮎沢区長）
副委員長	林 由美子	岡谷市民生児童委員協議会副会長
委員	花岡 健一郎	岡谷市高齢者クラブ連合会会長
委員	笠原 和代	諏訪広域連合介護保険委員会委員
委員	井口 光世	医療法人研成会理事長
委員	林 義明	エコファおかや事業所長
委員	帯川 豊博	岡谷市健康福祉部長

会議等経過

2021 (令和3)年	5月～6月	市内21地区(区長さん)訪問(活動計画、お宝探し説明・協力依頼)
	5月 12日	CLCとの活動計画初回打ち合わせ(Zoom会議)
	6月 1日	地区社協会長会研修会・地域お宝探し講座の開催(CLC参加)
	6月 11日	下6ヶ区地区社協役員研修会(地域お宝探し講座開催・下浜区)
	6月 17日	小坂区福祉推進員会議(地域お宝探し講座開催・小坂区)
	7月 13日	高橋先生・CLC(池田理事長・橋本氏)との打ち合わせ(Zoom会議)
	8月 31日	市社協理事会(書面による開催／活動計画策定についての説明)
	9月 8日	地区社協三役さんとの座談会(CLC参加)
	10月 21日	第1回 地域福祉活動計画策定委員会開催(岡谷市役所)
	11月 10日	岡谷市高齢者クラブ連合会との懇談会(諏訪湖ハイツ)
	11月 14日	高橋先生・CLC(池田理事長・橋本氏)との打ち合わせ(市社協)
	12月 1日	ハンデサポートおかやとの懇談会(諏訪湖ハイツ)
	12月 7日	おかやボランティア連絡協議会との懇談会(ボランティアセンター)
2022 (令和4)年	1月 18日	第2回 地域福祉活動計画策定委員会開催(書面による開催)
	1月 26日	市社協理事会への報告(書面による開催)
	2月	第3回 地域福祉活動計画策定委員会開催(書面による開催)
	3月	第4回 地域福祉活動計画策定委員会開催
	3月	市社協理事会・評議員会への報告

- 市社協正副会長の開催(毎月1回 活動計画についての協議・検討)
- CLCとのZoomによる打ち合わせ(5/20・6/17・7/14・8/12・10/14.26・12/2.16.23・1/6.13.14・2/3)
- 令和2年度中 岡谷市地域福祉計画策定委員会に参加

岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会規程

設 置

第1条 岡谷市における住民主体の福祉活動計画を策定するため、岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

所掌事項

第2条 委員会は次の事項を所掌する。

- (1) 地域における住民主体の総合的、体系的な福祉活動計画の策定に関すること。
- (2) その他、委員会が必要と認める事項。

構 成

第3条 委員会は次に掲げる25名以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区長会関係者
- (3) 民生児童委員協議会関係者
- (4) 地区社会福祉協議会関係者
- (5) ボランティア関係者
- (6) 福祉事業者・福祉団体・地域団体関係者
- (7) 保健福祉・医療関係者
- (8) 生涯学習関係者
- (9) 教育関係者
- (10) 一般公募
- (11) 行政関係者・市社協役員

2 委員会の委員は岡谷市社会福祉協議会長が委嘱する。

委員の任期

第4条 委員の任期は、委嘱の日から地域福祉活動計画答申の日までとする。

委員長及び副委員長

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を統括する。副委員長は、委員長を補佐し委員長事故あるときはその職務を代理する。

会 議

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長は会議の議長となる。

2 委員長が必要と認めるときは、関係者の出席を求め説明、あるいは意見を聞くことができる。

専門部会の設置

第7条 委員会に調査その他各種の研究を行う専門部会を置くことができる。

事務局

第8条 委員会の円滑な運営を図るため、社会福祉協議会事務局に委員会の事務局を置く。

その他

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

第3次活動計画の振り返り



主要な
事業の
総括

第3次地域福祉活動計画では、「みんなで築く、みんなの福祉、みんなの未来(あした)」を基本理念として、「地域福祉活動の輪を広げる」、「福祉サービスの利用を促進する」、「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるようにする」、「社会福祉協議会の基盤を強化する」の4つの基本目標を掲げ、地域の皆様をはじめ、多くの福祉関係者とともに地域福祉を進めてきました。

第3次計画期間のそれぞれの評価、総括は次のとおりであり、第4次計画に反映しています。

1 地域福祉活動の輪を広げる

① 福祉意識の普及

- 社会福祉大会では、社会福祉の発展に功績のあった関係者を表彰し、謝意を表するとともに、優れた活動内容を紹介する等、福祉活動の普及・推進を図ってきた。より広範な参加と交流が実現するよう工夫を重ねる。
- 広報、ホームページ、フェイスブック等、様々な手法を使い、分かりやすく時機を得た情報発信に努めた。情報機器の活用を含め更なる充実を図る。
- 福祉教育では、体験学習等を通じ、地域の暮らしやコミュニティの中で、私たちに何ができるかを考え、みんなが暮らしやすい地域を目指すための学びを進めた。社会環境の変化から役割を終えた事業もあるが、学校や地域との意思疎通をより深めて事業を展開する。

② ボランティア活動への支援

- おかやボランティア連絡協議会が中心となって、ふれあいボランティア祭り、研修会、交流会などを開催し、ボランティア活動の啓発、支援を進めた。
- ボランティアセンターの登録は減少が続き、ボランティアの育成や活動の広がりには課題を残す結果となった。ボランティアニーズの把握、情報発信は十分か等センターの役割、機能を点検する。

● 地域福祉活動リーダーの養成は極めて難しい課題であり、福祉分野に留まらない領域も多く、地域(区、各種団体等)や行政と連携して、世代を跨ぐ息の長い取り組みとして進めることを検討する。

● 地域生活支援事業として受託実施している、手話奉仕員や朗読ボランティアなどの養成については、参加者が停滞気味であるが、手話通訳者が在籍する強みを活かす方策を検討しより充実した展開を目指す。

③ 地区社協への支援



▲ 新屋敷地区社協 デイケアサービス

おしゃべりをメインに活動。80歳以上の一人暮らしの方も多く、みんなで声をかけ合って参加している。30年以上もの歴史がある地域の集いの場。

● 地区社協会長会を中心に、時機に応じた情報提供、研修会、市長との懇談会を実施し、活動の充実、促進を図った。令和3年度から開始した「地域のお宝探し」は、日々の暮らしを通して地域に目を向け、今ある活動、暮らしぶりを育み、地域

のあり方を見出してゆくものであり、次期計画期間においても、活動の柱として取り組む。

- 地区社協が実施する各種活動・事業を財政的に支援した。今後は、優先度に合わせた財源の重点配分や補助金に頼らない活動のあり方についても、更に検討する必要がある。
- 地区社協の活動・事業に対する地域の理解・協力を広げるために、各地区の「社協だより」発行を支援するとともに、市社協広報、ホームページ、フェイスブック等も活用した情報発信を進めた。今後さらに充実を図って行く。

④ 社会参加への支援

- 地区の高齢者クラブ及び岡谷市高齢者クラブ連合会の活動・事業を運営支援、財政支援し、高齢者の社会参加を促進した。高齢者クラブが果たす有効性は明らかであるものの、役員の負担が大きい・なり手がない、これから連合会のあり方・役割は如何に等、活動の手法や主体性を保ちつつどう支援するか等、多くの課題が見えている。
- 高齢者が社会性を維持することの大切さについて広く理解を深め、具体的な参加の機会づくり、場づくりが求められている。岡谷市は、

生涯学習や公民館の学習グループも多数あることから、福祉の領域に縛られない多様な活動を含めた社会参加を促進することも大切な視点と考えられる。

- 障がい者の地域生活支援では、手話通訳者の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣、声の広報発行、様々な親睦・交流事業や学習会を実施している。これらの取り組みは定着している一方で、内容的に毎年同様な活動・事業に終始していることも否めず、更なる効果的な展開を模索することも必要となっている。

⑤ 福祉施設運営サービスの充実

- 指定管理者としての役割を果たすとともに、総合福祉センターに事務所を置く強みを活かして、施設を有効活用した事業展開を進めた。

⑥ 福祉活動の基盤整備

- 全21区に地域サポートセンターが設置されたが、依然として屋上屋の感覚がぬぐえず定着しない様子が見える。地域サポートセンターの役割や考え方方が浸透し連携・協力の地域活動が促進するよう継続して取り組む。

2 福祉サービスの利用を促進する

① 情報提供の充実

- 福祉意識の普及、醸成のための情報提供の充実に取り組む。

② サービスの提供

- 少子高齢化社会の進展、核家族化、家族関係の希薄化等の社会構造の変化や、スマホやキャッシュレス決済の普及に伴い、利便性があがる一方で適正な使用ができずに借金を負ってしまい生活困窮に陥るケースが増えており、「日常生活自立支援事業」、「金銭管理・財産保全サービス」は、年々利用ニーズが高まり、地域において欠くことのできない事業となっている。また、判断能力の低下により、法的に保護・支援が必要になり、「成年後見制度」を利用する方も増えてき

ており、平成31年4月に「岡谷市成年後見支援センター」を開設し、地域の権利擁護ニーズに応えるべく、相談・支援、法人後見受任、成年後見人等の受任調整等を進めてきた。今後も益々ニーズが拡大することが予想されるが、制度やサービスが複雑化し、個人情報の取り扱い等も厳格化され、支援の困難さも増しているため、これらに対応すべく、職員の更なる資質の向上、専門知識と経験を有する職員体制の確保、地域の支援関係機関等との連携体制の構築、その裏付けとなる財源の確保も急務となっている。

③ 福祉の相談窓口の充実

- さまざまな生活課題を聞き取り、関係機関や地域と連携して適切な支援につなげる取り組みであり、総合相談、相談支援として今後も活動の柱に据えて取り組む。
- 社会の変化もあり、結婚相談は非常にデリケートな取り組みが必要になっている。出会いの場を設けるハートリーフ事業はいったん休止し、結婚相談のみ継続する。

④ サービスの質の向上

- 当会の信頼性、適正性を確保し、市民、利用者の信頼を得るための取り組みとともに、職員の資質を向上するための研修を実施する。

3

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるようにする

① 高齢者・障がい者在宅福祉サービスの充実

- 生きがいデイサービス事業（市から受託）は、地域、グループ毎に多様な活動が展開され地域に定着しているが、利用者の伸び悩み、地域のボランティア確保等の課題にも直面している。中長期の一般介護予防取組方針を整理し、必要な見直しや新たな展開に向かう準備を進める必要がある。
- 住民参加型在宅福祉サービス（家事援助等）、車いす移送車有償運送事業も定着した事業であり継続する。
- 民生児童委員、地区社協、各種役員、団体等が地域で行っている安否確認やつながりづくりについては、連携、協力による支えあいの地域づくりとして関わりを持ち支援する。



▲ 西堀区 生きがいデイサービス

西堀区だけでも19グループあり、カラオケ、体操、囲碁、卓球等、グループごとにさまざまな活動をしている。活動拠点の区の公会所は毎日活気に満ちている。

② 介護保険事業・障がい福祉サービス事業の充実

- 社会福祉協議会が設置する事業所として、付加価値の高いサービスが提供できる事業所をめざす。

③ 子育て支援サービスの充実

- 岡谷市育児ファミリー・サポート・センター、住民参加型在宅福祉サービス（団体保育）は、ボランティアが支えている事業であり、提供できるサービスの量など多くの制約もあるが、スタッフの確保等に向けて引き続き情報発信、働きかけを続ける。

④ 安全・安心な市民生活をサポートするサービスの充実

- 職員、ボランティアともに、災害時を想定した研修等により資質の向上を図る。
- BCPの実践的な検証を進め、継続的に計画をブラッシュアップする。

⑤ 健康の保持増進

- 在宅サービスの充実で目指す項目の一つとして整理する。（再掲の事業）

4 社会福祉協議会の基盤を強化する

① 組織の強化

- キャリアパス等踏まえた計画的な研修を実施すること、職員の能力・資質向上に資する評価のあり方を検討し実践することが課題となっている。事務事業の改善、効率化等も、日々出来る実践を大切に取り組む。

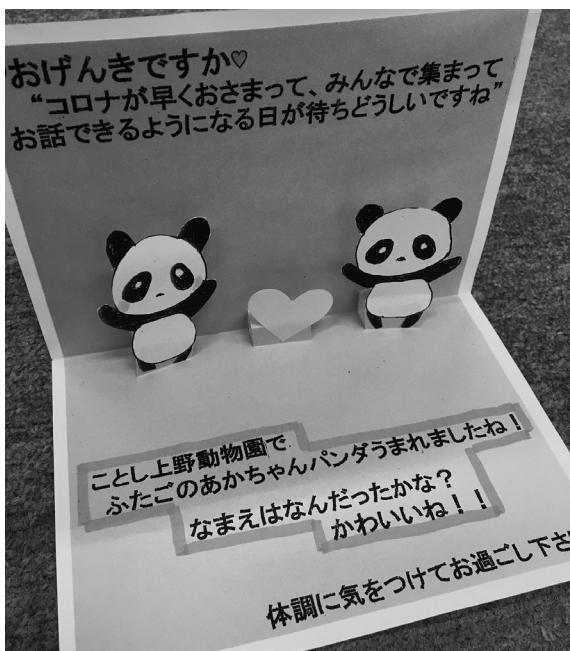
② 財源の強化

- 継続的・安定的に事業が継続できるよう行政との間で補助・委託先の決定等の公費確保のルール化を図る。
- 地域の実情に応じた多様な財源(民間財源、公費財源等)の確保・活用を検討・実施する。

特記 新型コロナウイルス感染症への対応

① 新型コロナウイルス感染防止対策

- 新型コロナウイルス感染症に関しては、令和2年から継続して基本的な感染防止対策を徹底するとともに、新型コロナウイルス緊急包括支援補助金を活用した執務環境の改善にも努めてきた。当会には介護保険事業所があり、利用者、職員共に陽性者が発生した場合の影響は多大であることから、職員の体調管理・感染防止対策の励行、利用者や職員に感染症が疑われる場合の初動確認等を徹底し、継続してサービスを提供出来るよう努めている。今後も、国、長野県、岡谷市からの情報等に留意し、事業所として適時適切な対応を継続する。



▲ 中屋地区社協 手作りメッセージカード

中屋地区社協ボランティアグループすこやか会のみなさんは、コロナ禍で手作り弁当の配食ができない代わりに、心をこめて手作りメッセージカードを作成。地域の人、ボランティア同士のつながりを切らない活動が続いている。

② 地域のつながりを切らないための取り組み

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地区社会福祉協議会等が予定している多くの事業、活動が計画通りに実施できない状況が続いている。令和2年度は、地域の事業、活動における感染防止対策の学習会も開催して、感染状況も見ながら、感染リスクを避ける活動方法等を工夫して、「このような時期だからこそ、地域のつながりを切らないこと」を目標に取り組んできた。令和3年度も、前年の経験を活かして、日常の暮らしの中のつながりを切らない、孤立させない取り組みを実践している。地区社会福祉協議会による配食サービス、友愛訪問など(声掛けや手紙などを一緒に届ける心配りも)。
- 「生きがいデイサービス事業」休止期間中も、岡谷市、市社協からフレイル予防等の資料提供や利用者、援助員、ボランティア相互に声掛けを行う等、つながりを保ち育む活動を続けている。

関係団体等からの主な意見、要望等



第3次計画期間中は、機会ある毎に地域福祉に関する団体等から広く意見をいただきながら事業を進めてきたことから、第3次計画の事業評価とともに、関係するみなさまから頂いた意見、要望等は、本計画に反映させてています。

高齢者関係

- 年金や医療・介護・認知症の問題、また高齢者の起こす交通事故の増加などから、高齢者自身も含め高齢者を心配する声があるが、高齢者が総人口の3分の1を占める状況を見ると、高齢者が核になっていく世の中をつくっていかなければならぬ。
- 高齢者であっても、体力や能力のある人たちは、出来る限り社会の中で活躍し、高齢者自身も支えられていく時代から、お互いに支えあうことが必要。元気な高齢者は支える側となり、困りごとを持った人(高齢者)がいれば関係性を持ってあげることがこれから高齢者の役割ではないか。
- 高齢者には、これから地域づくりの主役になつてもらいたい。そのために積極的に地域の集まりに参加したり、仲間づくりや、声を掛け合う関係性をつくっていくことが重要。
- 高齢者の貴重な経験や知識などを若い世代に伝えていくような仕組みをつくり、目的をもつて知識・経験を社会に還元していくことが必要。
- 健康寿命を延ばしていくことが社会貢献にもつながっていく。そのためにできるだけ多くの仲間を増やし、活動を活発にしていくことが必要。

障がい者関係

- ハンデサポートおかげのように3障がい(身体・知的・精神)の団体が一緒に活動している団体は大変珍しく、貴重なもの、岡谷市の自慢でもある。今までほんどの団体が独自に活動しており交流もしなかつたが、様々な団体・利用者同士が交流できるとても良い団体である。
- 諏訪湖ハイツの喫茶・売店「えいぶる」はそれぞれの障がい者団体が日替わりで運営しており、利用者さんが一般のお客さんと話ができたり、接客マナーなどを学べるとても良い場所である。働くことを楽しみにしている利用者もあり、ぜひ続けていきたいと思っている。
- 地域の方々からも、障がい者支援などの思いはあっても何をどうしたらいいのかわからないといった声も聴いている。イベントなどを通して利用者同士や地域の方々との交流が持てることは非常に大切であり、ありがたいこと。(社協には)施設と地域とのつながり、橋渡しといった面でも協力してもらえるとありがたいと思っている。
- 昔に比べて福祉が充実してきており、団体に加入しなくとも困らない。若い人たちは組織に入らなければないこともあり、それぞれの団体ともに新しい会員が加入せず、人数が減少してしまっている。高齢化も進んできており会の継続が心配である。
- 就労支援の事業所では、市内に同様の施設が増えており、各事業所で特色のある活動・事業が求められてきている。また、家に引きこもっている人たちも大勢いると思うが、PRをしてもなかなか利用につながらないため支援団体などとも積極的に関わりを持っていってはどうか。

ボランティア関係

- 多くの団体で新しいメンバーが加入してこない悩みを抱えており、メンバーが歳を取ってしまい同じ活動を続けることも難しくなってきているところも多い。
- 例年の行事を行っても年々参加者も減ってきていたため、皆さんがどんなことに興味・関心をもっているかや、コロナ禍でも出来る活動などアイデアを出し合いながら活動を行っている。
- ボランティア活動をしたり、連絡協議会に加入すれば何かメリットがあれば良いと思う。
- 団体同士の交流などはお互いの活動を高めあうことが目的ではあるが、そういった交流はむしろ好みないと思う。団体の活動発表の場などはありがたい。
- コロナ禍で集まれることが少なかったが、皆で集まってアイデアを出し、新しい活動が出来たことでモチベーションを保つことができた。

- アイデアを出すと皆がすぐに協力してくれる、横の繋がりや協力の精神が大切、実際に行動することが強味となる。
- 活動が出来なくても、とにかくメンバーで集まることが楽しみとなっている。いつでも楽しくやっているし、元気をもらえる仲間がいて本当に良かったと思う。



▲ 間下地区社協 おせち配食

ボランティアグループひまわりの会のみなさんがおせちの献立を考え手作りし、年末に民生児童委員さんが高齢者宅に声をかけながらお届けしている。

その他

- 70歳を過ぎても現役で働いている人も多い、それを過ぎてから地域の活動に参加することは難しいと思う。
- 高齢者や障がい者に住みやすい岡谷市をつくっていくことは、岡谷市の大きな魅力になると思う。



▲ 高齢者クラブ連合会 カラオケ大会の様子

出場者以上に盛り上がるのが応援に参加しているみなさん。間奏では大きな声援がとび、花束を渡す人も。

- 経済面や子どもを育てやすい環境づくりだけでは、子どもは増えていかない。結婚をして、家庭をもって、そこで子どもを育てていくということに幸せを感じてもらえることを考えていいかないといけないと思う。

- コロナ禍で人と人が向かい合って話したり、悩みごとを話せる人間関係をもっている人が少なくなってきてている。友達でもご近所でも仲の良い親密な関係のあるまちができればいいと思う。

岡谷市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会の歩みと位置付け

社会福祉協議会とは

「社会」…集団生活 「福祉」…しあわせ・豊かさ 「協議会」…話し合う集まり

社会福祉協議会とは、私たちの暮らしや生活「社会」のしあわせ「福祉」のために話し合う集まり「協議会」です。

「お互いに支えあいながらだれもが住みやすい地域」の実現に向け、「住民の住民による、住民のための地域づくり」をめざし活動する団体です。

① 岡谷市社会福祉協議会

岡谷市社会福祉協議会(以下、「市社協」という。)は、昭和30年に設立し、48年1月に法人認可された民間団体で、社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられています(第109条・110条・111条)。

また、市社協は地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」という。)の活動を支援し、協働して地域福祉を推進する関係にあります。

住民主体の理念

市社協では、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」のために、区や地区社協など地域住民と一緒にさまざまな活動を行っています。

その活動は、住民が必要としていること・地域の課題を基にしており、その課題に対して、住民の関心を高め、広く福祉活動に参加してもらうことを大切にしています。

② 地区社会福祉協議会

岡谷市における地区社協は、昭和30年から各地区に逐次設立され、現在では21地区、全区に設置されています。

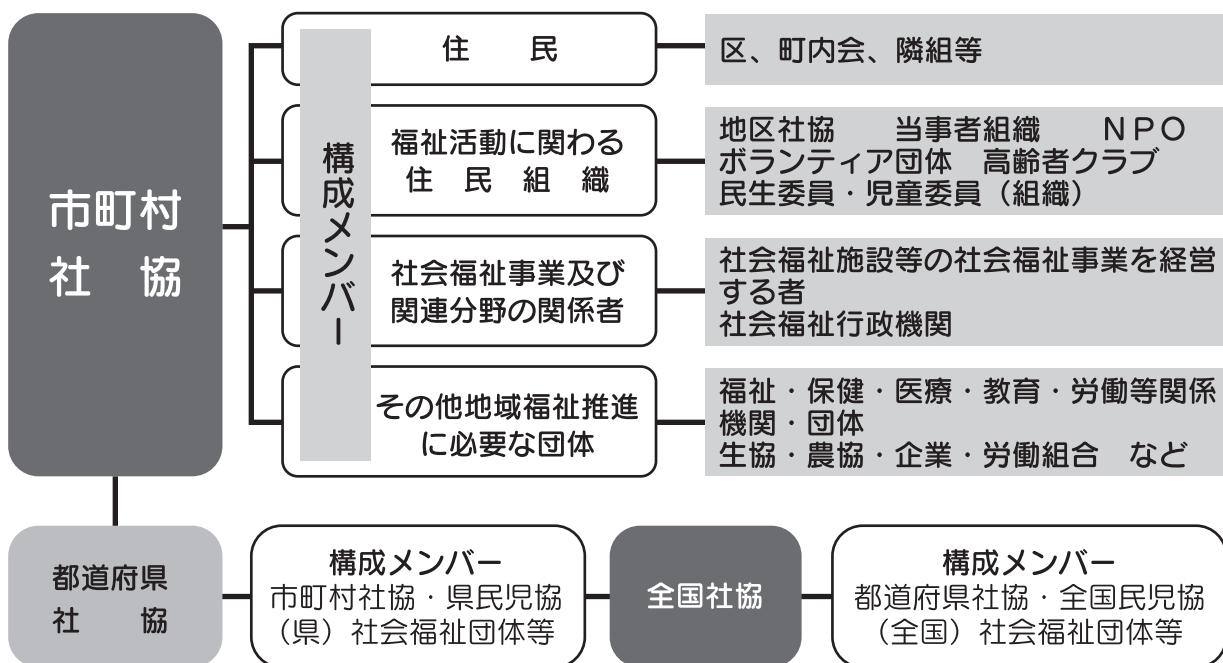
地区社会福祉協議会とは

地区社協とは、その地域に暮らす住民の皆さんのが話し合い、その福祉課題の解決に向けて自分たちでできることを考え、具体的に活動していく、住民の皆さんの主体的な地域福祉活動を推進する任意の団体です。

一般的に地区社協は、おおむね小・中学校を単位として組織されており、未組織の市町村も多い中、岡谷市では21区すべてに地区社協があり、それぞれが地域の特性にあった独自の活動を行っています。

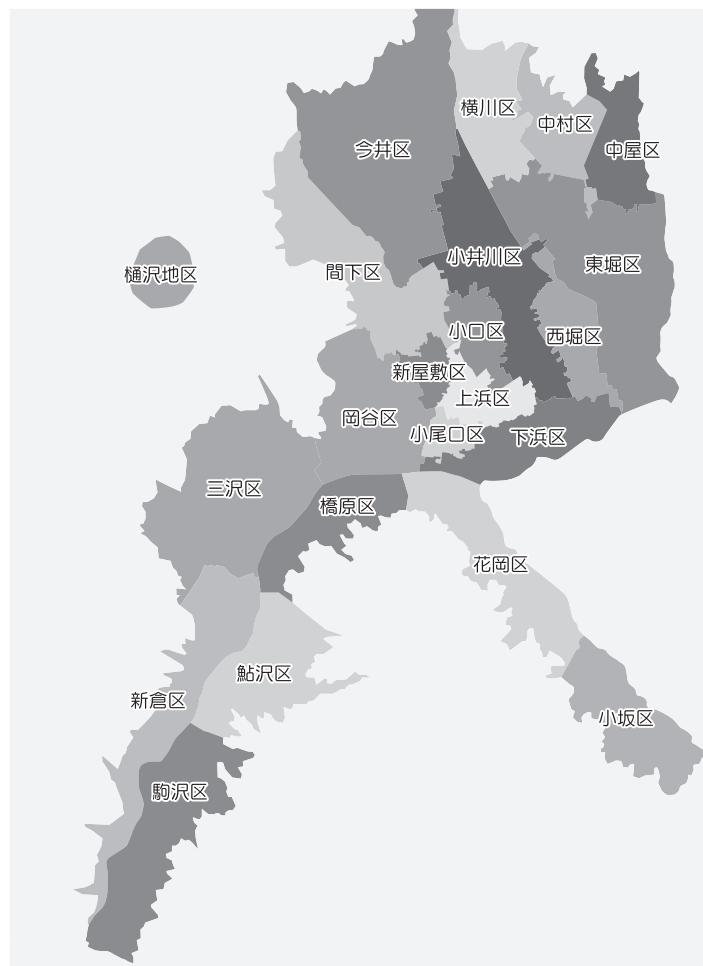
地区社協は、区役員や民生児童委員、町内会長など各種団体の代表者で構成され、みなさんが住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、高齢者のサロン活動や、配食サービス、世代間交流等、社会参加や顔の見える関係づくりに取り組んでいます。

社会福祉協議会の組織



社協は、すべての市町村、政令指定都市の区、都道府県、全国の段階に組織されており、それぞれは、独立した組織であり、本社・支社の関係ではありません。

地区社協は任意の団体であり、すべての市町村に組織されている訳ではありません、組織規模も小学校区や中学校区など様々であり、市町村社協とは、一緒に地域福祉を推進するパートナーの関係であります。



民生委員・児童委員の活動を紹介します。

「あなたのまちの民生委員・児童委員」

岡谷市社会福祉協議会作成チラシ

全国民生委員児童委員連合会
リーフレットより転記

民生委員・児童委員は、
誰もが安心して生活できる地域づくりのために日々活動しています

- 民生委員・児童委員とは地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアです。
- 民生委員・児童委員は地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。
- 主任児童委員とは子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

「3つの基本姿勢」… 社会奉仕の精神、 基本的人権の尊重、 政治的中立

民生委員・児童委員は地域におけるつなぎ役地域の絆づくりを進めています

民生委員・児童委員は地域住民の抱える悩みごとや地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などの役割を果たします。

また、誰もが笑顔で、安全に、そして安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。

「7つのはたらき」

民生委員・児童委員は、公私のさまざまな関係者や団体等と連携しつつ、課題を抱える住民の相談・支援、地域福祉の推進にあたっていますが、その活動には、大きく「7つのはたらき」があります。

「7つ」とは、①社会調査 ②相談 ③情報提供 ④連絡通報 ⑤調整 ⑥生活支援 ⑦意見具申です。

地域住民の一員である民生委員・児童委員だからこそ、地域社会やそこで生活する人びとの実情を踏まえた相談支援活動や福祉の仕組みづくりの提案を行なうことができるのです。

平成29年には、制度創設100周年にあたり、今後の活動の重点を取りまとめた
「100周年活動強化方策」を策定しました。

民生委員・児童委員活動スローガン「支えあう 住みよい社会 地域から」

重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために

これまで以上に地域の幅広い関係者と連携し、人びとに働きかけ、「わがまちならでは」の仕組みづくり、取り組みを進める。

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとを支えるために

助けを求める声を「出せない人」「出さない人」を早期に適切な支援につなげるために、幅広い人びとと連携・協働し、「気になる人」を早期に把握する。また、地域において必要な支援やサービスについて、民生委員・児童委員だからこそ可能な提案、提言を積極的に行なう。

重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

民生委員・児童委員をさらに発展させていくために、民児協による委員支援機能を強化するとともに、地域の人びとの理解を進め、なり手確保の「すそ野」を広げる。

福祉推進員

福祉推進員は、住民が自分の暮らす地域において「支えあいの地域づくり」を推進することを目的に、市社協が設置しているボランティアです。

昭和23年に神奈川県横須賀市で制度化され、今は全国に広がり、岡谷市においては、各地区において福祉活動を担う地区社協の一員として、また民生委員・児童委員さんの協力者として活動をしていただいている。

岡谷市では、各地区の町内ごとに「福祉推進員」が選ばれ、300名を超える福祉推進員が活動されています。

活動の考え方

◇つながる◇

ここにちは！・いい天気ですね・お元気ですか
日頃からの挨拶、声がけで地域の人とつながる。
配食、昼食会等の福祉活動への協力など、
地域の中で活動している者同士で
つながる



◇きづく◇

あれ？郵便受けに新聞が溜まっている…
・最近姿を見ない…
普段の生活の中の見守りや声かけを通して、町内やご近所の住民の困りごとなどを早期発見する
“地域のアンテナ”的役割として日頃からのつながりの中から地域の「気になること」、「気になる人」にきづく



◇つなげる◇

気づいたことを知らせる…
これも一つの支援
「気になること」「気になる人」がいたら民生委員・児童委員や地区社協役員につなげる



◇ひろげる◇

「福祉推進員」を地域の人に知ってもらいましょう
福祉推進員の取り組みへの理解をひろげる

地域ごとに活動の歴史や特徴があります。民生委員・児童委員や地区社協役員と話し合い、連携・協働しながら、無理のない活動からはじめてみましょう。

福祉推進員の活動例

●活動の第一歩はあいさつから

人と人とのつながりの希薄化を防ぐために「率先してあいさつすることも大切な活動です。

●地区事業への協力

地区ごとに色々な事業があります。地区社協の一員として、近所の人に参加を呼びかけたり、事業の企画・運営等に協力します。

●民生委員・児童委員の活動への協力

民生委員・児童委員の活動は多岐にわたり、その役割の重要性は増し続けています。福祉推進員は、住民の身近なボランティアの立場で協力し、相談や困りごとがあれば民生委員・児童委員につなぎます。

私たちが暮らす地域は、少子化、高齢化、人口減少、ひとり暮らし世帯・高齢者のみ世帯の増加等々、人々の暮らしが大きく変化し、地域福祉に関わる関係者は、これまで以上に幅広く連携・協力して地域の力を高め、様々な課題を抱えた人々を支えることが求められています。

福祉推進員も、地域の福祉活動を支えるボランティアとして、地域の関係者とのより一層の連携・協力が求められています。

昔は、ご近所同士が助け合って生活していましたが、今の暮らしは便利になったものの、家族や地域のつながりが弱くなり、「心の豊かさが失われてきた」と言われています…。

地域に关心を持ち、皆さんのが連携・協力して、地域の安全・安心な暮らしの基盤である「支えあいの地域づくり」を進めましょう。

福祉制度、施策の変遷と社会福祉法人岡谷市社会福祉協議会の沿革

岡谷市社会福祉協議会の沿革		国の制度、施策
1955(昭和30)年 4月 1日	●設立	
1955(昭和30)年 4月 1日	●心配ごと相談事業開始	1958(昭和33)年 国民健康保険法の改正(国民皆保険)
1968(昭和43)年 4月 1日	●老人家庭奉仕員派遣事業市委託事業の受託実施	1960(昭和35)年 精神薄弱者福祉法制定 身体障害者雇用促進法制定
1970(昭和45)年 11月 10日	●心身障害児母子通園訓練施設「まゆみ園」管理・運営事業市委託事業の受託実施	1961(昭和36)年 国民年金法の施行
1971(昭和46)年 4月 1日	●心身障害児家庭奉仕員派遣事業 市委託事業の受託実施	1963(昭和38)年 老人福祉法制定
1973(昭和48)年 1月 10日	●社会福祉法人格取得	1964(昭和39)年 母子福祉法の施行
1974(昭和49)年 4月 1日	●心身障害者家庭奉仕員派遣事業 市委託事業の受託実施	1970(昭和45)年 心身障害者対策基本法制定
1976(昭和51)年 4月 1日	●助け合い資金貸付事業開始	
1976(昭和51)年 4月 28日	●事務局を市役所から郷田2-1-55へ移転	
1980(昭和55)年 4月 1日	●岡谷市社会奉仕活動センター(善意銀行) 開設	
1981(昭和56)年 4月 1日	●事務局を市役所内へ移転 ●岡谷市社会福祉センター管理運営事業 市委託事業の受託実施 ●岡谷市障害者福祉推進実行委員会事務局 担当	1981(昭和56)年 国際障害者年(国連)
1985(昭和60)年 4月 1日	●福祉基金設置	1985(昭和60)年 男女雇用機会均等法制定
1986(昭和61)年 4月 1日	●ねたきり老人等入浴サービス事業 市委託事業の受託実施	
1988(昭和63)年 4月 1日	●厚生省指定事業「福祉ボランティアの まちづくり」通称「ボラントピア」実施 (指定期間2年間)	1989(平成元)年 高齢者保健福祉推進10か年戦略 (ゴールドプラン)の策定
1992(平成 4)年 4月 1日	●在宅介護者の集い事業開始 ●ひとり暮らし老人等安心コール事業開始 ●希望の旅事業開始	1990(平成2)年 老人福祉法等福祉関係8法改正 (在宅福祉サービスの推進、 福祉サービスの市町村への一元化)

		岡谷市社会福祉協議会の沿革	国の制度、施策
1993(平成 5)年 4月 1日	●基本財産を100万円に増額		
1994(平成 6)年 7月 1日	●厚生省指定事業「ふれあいのまちづくり事業」実施(指定期間5年間)		1994(平成6)年 エンゼルプラン策定 新ゴールドプラン策定
1996(平成 8)年 3月27日	●ボランティア及び災害活動者遺児育英資金設置		1995(平成7)年 高齢社会対策基本法制定
1996(平成 8)年 4月 1日	●「こども福祉教室」の開始		
1997(平成 9)年 4月 1日	●「ふれあいいきいきサロン事業」開始		
1997(平成 9)年 4月 14日	●社協定款全文改正		
1998(平成10)年 4月 9日	●お昼の配食しあわせ弁当事業開始		
1998(平成10)年 4月 13日	●24時間巡回型ヘルプ事業開始		
1999(平成11)年 4月 1日	●岡谷市高齢者クラブ連合会事務局担当		
1999(平成11)年 10月 1日	●「地域福祉権利擁護安心ネットワーク事業」を県社協から業務受託		1999(平成11)年 新エンゼルプラン 策定 ゴールドプラン21 策定
1999(平成11)年 11月 1日	●指定居宅介護支援事業所開設		
2000(平成12)年 4月 1日	●指定訪問介護事業所 ●指定通所介護事業所開設 ●介護予防・重症化予防生活支援サービス事業 市委託事業の受託実施 (ホームヘルプ・デイサービス) ●岡谷市デイサービスセンター事業開始 ●生きがいづくりデイサービス事業 市委託事業の受託実施 ●家庭介護者交流事業市委託事業の受託実施 ●金銭管理・財産保全サービス事業開始 ●有償在宅福祉サービス事業開始		2000(平成12)年 介護保険法施行 改正成年後見制度 施行 児童虐待防止法 施行 交通バリアフリー法 制定
2001(平成13)年 4月 1日	●障害者社会参加促進事業市委託事業の受託実施		
2002(平成14)年 4月 1日	●産後ママサポート事業市委託事業の受託実施 ●障害児学童クラブ事業市委託事業の受託実施		2003(平成15)年 障害者支援費制度 施行 厚生労働省「2015年の高齢者介護」をとりまとめ 次世代育成支援対策推進法 制定 少子化社会対策基本法 制定
2003(平成15)年 4月 1日	●保健福祉総合相談事業市委託事業の受託実施		

		岡谷市社会福祉協議会の沿革	国の制度、施策
2003(平成15)年 9月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ●事務局をおかや総合福祉センター内へ移転 ●おかや総合福祉センター事業市委託事業の受託実施 ●結婚相談事業開始 		
2004(平成16)年 6月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ●第1次 地域福祉活動計画策定委員会の設置 		2004(平成16)年 新潟県中越地震 発生
2005(平成17)年 3月 31日	<ul style="list-style-type: none"> ●第1次 地域福祉活動計画策定 ●岡谷市デイサービスセンター終業 ●障害児学童クラブ事業市委託事業の受託廃止 		2005(平成17)年 個人情報保護法 施行 障害者自立支援法 制定
2005(平成17)年 8月 27日	<ul style="list-style-type: none"> ●創立50周年記念大会・ 平成17年度岡谷市社会福祉大会開催 		
2006(平成18)年 3月 31日	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者ケアマネジメント事業受託廃止 ●保健福祉総合相談事業受託廃止 ●家庭介護者交流事業の受託廃止 ●災害救援ボランティアセンター設置マニュアルの作成 		
2006(平成18)年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ●岡谷市通園訓練施設「まゆみ園」の指定管理事業受託 ●おかや総合福祉センター事業の指定管理事業受託 ●自家用自動車有償貸渡事業開始（車いす移送車レンタカー事業） ●自家用自動車有償運送事業開始（車いす移送車有償運送事業） 		2006(平成18)年 高齢者虐待防止法 施行 バリアフリー新法 制定
2006(平成18)年 7月 19日	<ul style="list-style-type: none"> ●岡谷市災害救援ボランティアセンターの設置 		2007(平成19)年 新潟県中越沖地震 発生 更生保護法 制定
2007(平成19)年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚相談登録者広報事業実施 		
2008(平成20)年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ●事業運営委員会の設置 (会費・基金のあり方について検討) ●不要入れ歯リサイクル事業実施 		
2009(平成21)年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ●育児ファミリー・サポート・センター事業の受託実施 		2009(平成21)年 子ども・子育てビジョンの策定
2009(平成21)年 6月 22日	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次 地域福祉活動計画策定委員会の設置 		

	岡谷市社会福祉協議会の沿革	国の制度、施策
2010(平成22)年 3月31日	●第2次 地域福祉活動計画策定	
2011(平成23)年 4月 1日	●親子福祉体験事業開始	2011(平成23)年 東日本大震災 発生
2011(平成23)年 10月27日	●会費収納検討委員会の設置	2013(平成25)年 生活困窮者自立支援法 制定 障害者総合支援法 施行 認知症施策推進5か年計画 (オレンジプラン)
2012(平成24)年 4月 1日	●職員による出前講座開始	2014(平成26)年 消費税8%に 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 閣議決定 生活保護法の改正
2014(平成26)年 4月 1日	●特定相談支援事業開始	2015(平成27)年 マイナンバー制度 施行 認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)の策定
2015(平成27)年 4月 1日	●地域活動支援事業市委託事業の受託実施	
2015(平成27)年 7月14日	●第3次 地域福祉活動計画策定委員会の設置	2015(平成27)年 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 閣議決定 生活保護法の改正
2015(平成27)年 8月 1日	●就労継続支援事業所開設	2015(平成27)年 マイナンバー制度 施行 認知症施策推進総合戦略 (新オレンジプラン)の策定
2016(平成28)年 3月31日	●第3次 地域福祉活動計画策定	
2016(平成28)年 3月31日	●岡谷市通園訓練施設「まゆみ園」の指定管理事業受託廃止	2016(平成28)年 社会福祉法 改正
2016(平成28)年 4月 1日	●新しい総合事業への対応 ●生活困窮者サポート事業開始	
2017(平成29)年 4月 1日	●生活支援体制整備事業市委託事業の受託実施	
2018(平成30)年 3月31日	●産後ママサポート事業受託廃止	
2018(平成30)年 4月 1日	●有償在宅福祉サービス事業からまゆっこサポート(住民参加型在宅福祉サービス)に名称変更	2018(平成30)年 子ども・子育て支援法 改正
2018(平成30)年 4月 1日	●恋つむぐ出会いの場創出事業 市委託事業の受託実施	
2019(平成31)年 4月 1日	●岡谷市成年後見支援センター開所	
2021(令和 3)年 10月21日	●第4次 地域福祉活動計画策定委員会の設置	
2022(令和 4)年 3月31日	●第4次 地域福祉活動計画策定	

地域福祉活動計画 策定によせて

東北福祉大学 総合マネジメント学部
教授 高橋 誠一



この計画書を手に取っていただいて、いかがだったでしょうか。このあとがきを最初に読まれる方はほとんどいないと思いますが、もしそうなら、この文章は最後に読んでください。

「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」という表紙を見て、難しい文章が並んだ計画書をイメージされた方はいませんでしたか。

でも、いい意味で期待は裏切られたのではないでしょうか。

イラスト、住民の方たちの写真、さらにマンガまであります。見た目の印象だけでなく、計画の内容を説明する前に、岡谷市社会福祉協議会の地域福祉に対する考え方が最初にわかりやすく説明されています。わたしには、住民の皆さんに読んでいただきたいという岡谷市社会福祉協議会の思いが伝わってきます。

新型コロナウイルス禍のなか、岡谷市社会福祉協議会の方々とはオンラインで打合せをせざるを得ませんでした。わたし自身は、岡谷市を訪れたことはありませんでしたが、製糸の町として歴史のある地域であることは知っていました。やはり一度岡谷市を訪ねたいと思い、感染症も落ち着いたころ初めて岡谷市にお邪魔することになりました。わずか一日の滞在でしたが、それは非常に印象深いものでした。市内を車で案内していただきましたが、御柱祭が各地区で行われていることに驚きました。岡谷市に住んでおられる方には、特段目新しいことではないかもしれません。

これまで、日本全国いろいろな地域の福祉活動を調査・見学させていただいて、最初に気になるのはその地域に根差したものは何かということです。訪れる前に伺う情報は確かにその地域の状況をよく伝えているのですが、もう一つ暮らされている住民の方のリアルな情景が浮かびません。その地域に行ってみて、その地域の強さが見えてきます。地域に暮らされている人にとって当たり前のことだが、わたしには目新しいのです。

日常の暮らしは住んでいる方にとっては当たり前のことなのですが、その当たり前のことがそれぞれの地域によってずいぶん異なっています。住んでいる人たちが違うように、生活も違つてくるのです。そして、地域の福祉も地域によって異なってきます。

「支え合い」、「助け合い」などの言葉で一括りにしてしまいがちですが、地域独自のものがあるという視点が大切だと思います。今回、岡谷市独自の、そして各地区にはそれぞれ独自の生活と福祉があることを実感できました。

今回、岡谷市社会福祉協議会の地域福祉活動計画づくりから、わたし自身多くのことを学ばせていただきました。地域福祉活動計画は社会福祉協議会の計画ではありますが、なによりも市民、住民の方の計画であるということです。計画というと何か新しいことを始めるときに作られることが多いですが、岡谷市の地域福祉活動計画はなにより、いまある日常の生活に根付いた地域のつながりを基盤として、地域の方と協働していこうという意思が表れていると思います。

岡谷市の社会福祉協議会は、住民主体の理念をもって、地域住民の生活と福祉を話し合う協議体を目指しています。

さらに、岡谷市には21区すべてに地区社会福祉協議会(地区社協)があり、地域住民の主体的な地域福祉活動の場になっていることもすばらしいと思います。岡谷市社会福祉協議会のパートナーとして、これまでの岡谷市の地域福祉を実践的に担ってきているのです。だからといって、地区社協にお任せでこれから岡谷市の地域福祉を進めていくことはできないでしょう。そこで岡谷市社会福祉協議会が、地域の社会資源を見る化し、地域のことを一緒に考えていく「お宝さがし」を始めました。本冊子にもそのことがよく反映されていると思います。

たとえば、地域の関係団体などの意見からは、岡谷市の住民の方がいま取り組んでいる活動がよくわかります。「岡谷市に住んでいてよかったです」、「これからも岡谷市に住み続けたい」という希望や岡谷市の魅力が語られています。それをさらに継続して、よりよいものにしていくために、地域のことをよく知っている地域の関係団体、住民の方々と協力していく具体的な協議の場を作っていくことが大切になると思います。また、岡谷市社会福祉協議会の役割には、岡谷市の行政と住民をつなぐ役割もあると思います。岡谷市の地域福祉計画を住民主体のもとで具体化していくこと、そこでの社会福祉協議会の役割を明らかにしていくことが大切です。

とりわけ、岡谷市社会福祉協議会が提案している「おかやスタイル」は特徴的な取り組みだと思います。岡谷市民には当たり前の自治組織である区をはじめとする日常生活圏に目を向け、今ある活動を磨き育む取り組みです。岡谷市には住民の皆さんが築いてきた地域コミュニティがあり、地域のなかでお互いの生活を支え合っています。この地域に根付いた生活と福祉の基盤の上にこそ「おかやスタイル」は作られていくのです。今回の計画は2027年度までですが、岡谷市での暮らし方を将来に繋いでいき、10年、20年先を見据え、新たな状況にあったものにしていくという岡谷市社会福祉協議会の本気度がわたしには感じられます。そして、岡谷市の地域福祉の取り組みに大きな期待を抱いています。



第4次 岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画

■発行日／2022年3月

■企画編集・発行／社会福祉法人 岡谷市社会福祉協議会

■企画編集協力／・特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター(CLC)

・市内地区社協の皆さん

マンガ協力／山岡 泰一郎

写真提供／鮎沢 賢

※この計画は、岡谷市社会福祉協議会ホームページでもご覧になれます。

〈URL〉 <http://www.okaya-shakyo.or.jp>